

令和5年度
(2023年度)

市立ひらかた病院の取り組み

＜部長の方針・考え方＞

本院は「心のかよう医療を行い、信頼される病院」を基本理念に掲げ、患者の皆さんや地域の皆さんとの信頼関係を築き、安心と満足を得られる質の高い医療を提供することで地域に貢献するよう努めています。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大においては、北河内医療圏における唯一の市立病院として、また感染症指定医療機関として、多くの感染患者を受け入れてきましたが、感染症法上の位置付け変更の移行期間にあたる令和5年度は、感染患者への対応を継続しつつ、アフターコロナに向け政策医療や先進医療を提供する急性期病院としての医療機能の充実を図っていきます。

また、昨年度に新たに策定した「市立ひらかた病院経営改革プラン（第3次中期経営計画）」に基づき、持続可能な医療提供体制の確立に向け、病院経営の健全化に取り組んでいきます。

＜部の構成＞

- ・診療局、看護局、薬剤部
- 医療安全管理室、
- 医療相談・連携室
- ・事務局
- 経営管理室総務課
- 経営管理室経営企画課
- 医事課

＜主な担当事務＞

- (1) 患者の診療及び看護に関すること。
- (2) 薬品の検査、出納及び保管に関すること。
- (3) 病院の安全管理に関すること。
- (4) 医療相談及び地域連携に関すること。
- (5) 文書、人事、服務、病院施設の管理に関すること。
- (6) 診療費請求等の医事業務及び電子計算組織の管理運営に関すること。
- (7) 病院の経営、財務、契約に関すること。

重点的な取り組み：新型コロナウイルス感染症及びコロナ後の医療体制への対応

本院では、新型コロナウイルス感染症の発生以降、感染の拡大状況に応じた確保病床の拡大や発熱外来の設置などの対策を講じることで多くの入院・外来患者の受入れを行い、地域医療の中核的役割を担うべく取り組んできました。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に引き下げられ、行政の関与や公費支援が段階的に縮小されることから、その動向を注視しながら感染拡大にも対応できる医療体制を維持することで地域住民の安心と信頼の確保に努めます。一方でアフターコロナの状況において本院が急性期病院として地域に貢献していくため「市立ひらかた病院経営改革プラン（第3次中期経営計画）」に掲げた取り組みを着実に推進し、経営の健全化に取り組めます。

実 績	① 感染状況に応じた感染患者の受入れ及び適切な医療の提供体制の構築。 ② 「市立ひらかた病院 経営強化プラン（第3次中期経営計画）」の取組開始。
説 明	① 本院では、感染状況に応じて一部一般病棟の閉鎖やゾーニングの徹底など様々な措置を講じて受入れ病床を確保し、入院患者に対応してきました。外来においては発熱外来を設置し、迅速で且つより多くの方に検査が実施できるよう対応するなど、適切な医療を提供すべく取り組みました。また、新たに大阪府と病床確保や発熱外来などの流行期初期医療の確保を目的とした医療措置協定を締結するなど、感染症指定医療機関として新興感染症に備えています。

	② 経営強化プランは、アフターコロナを前提に取組目標として掲げる「機能維持・地域連携」や「経営安定化」の達成を目指しています。 令和5年度決算との比較は、まず業務では主にコロナの影響である患者数増加によって入院外来収益増加が見られる反面、収支では、コロナ前をベースに算定した費用で軒並み増加となっており、令和5年度の計画数値より悪化しました。 令和6年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響がなくなり、医療活動の回復が期待されますが、病棟の再開棟など、事業面・経営面の課題が多いため、プランや当院独自の各種取組を実行しながら改善に努めます。
--	--

重点的な取り組み：診療体制の充実

「市立ひらかた病院経営改革プラン（第3次中期経営計画）」の策定にあたり、本院が地域において政策医療を提供する急性期病院としての役割を期待される病院であることがより明らかとなったことを踏まえ、今後においても感染症医療に加え、救急医療や小児医療、災害医療など政策的医療機能の維持・充実に努めます。

あわせて、既存の“消化器センター”、“下肢機能再建センター”に加え、令和4年度には“音声外科センター”を開設するなど、より専門性の高い診療や、内視鏡手術支援ロボット「ダ・ヴィンチXi」の導入による従来に増して質の高い手術療法の提供に取り組んできましたが、さらに今年度は高度治療室（HCU）を整備するなど、本院が今後も急性期病院として地域で高度な医療を提供していくための医療機能の充実を図っていきます。

実 績	① 政策的医療機能の維持・充実。 ② 高度治療室（HCU）の本格稼働。
説 明	① 「市立ひらかた病院経営強化プラン（第3次中期経営計画）」においては、引き続き本院は北河内医療圏唯一の公立の総合病院として政策医療（救急・小児・新興感染症・周産期・災害）を担うとともに、急性期病院としての機能を維持していくこととしています。また、地域の中核病院として地域医療を支えていくため、症状の安定した患者については、回復期機能・慢性期機能を持つ後方支援医療機関との連携体制を一層強化し、医療圏及び市内全域での医療完結を目指します。 ② 急性期病院として地域で高度な医療を提供していくため、令和5年5月より高度治療室（HCU）の仮運用を開始し、同年8月からは本格稼働をしています。今後も、急性期病院として地域で高度な医療を提供していくため医療機能の充実を推進します。

重点的な取り組み：地域連携のさらなる推進

地域医療支援病院としての役割を果たしていくため、紹介率及び逆紹介率の向上について職員の意識徹底を図るとともに、地域の診療所への訪問を計画的かつ積極的に行うことで、紹介患者の増加に努めます。

また、急性期病院として地域医療を支えていくため、長期入院患者の転院先となる、地域の回復期病院・慢性期病院など後方支援病院の確保及び連携強化の取り組みを進めていきます。

実 績	① 地域の診療所及び後方支援病院への計画的かつ積極的な訪問活動による連携関係の強化。＜訪問活動件数 247 件／年＞ ② 紹介率・逆紹介率の維持・向上。＜紹介率 67.0%（R 4）→67.5%（R 5）前年度比 0.5%増、逆紹介率 82.4%（R 4）→80.0%（R 5）前年度比 2.4%減＞ ③ 登録医療機関の確保。＜総計 346 件 前年度比 19 件増＞
説 明	① 地域医療支援病院として地域の医療機関に対し地域医療提供体制における医療機能の役割の相互理解と連携強化を図るため、計画的、積極的な訪問活動を行うとともに、「断らない医療」への取り組みを進めました。 ②③ ①の取り組みにより、紹介率の維持・向上につながり、新規の登録医療機関を確保することができました。逆紹介率については、前年度と比べて 2.4%減少しましたが、地域医療支援病院の承認要件を満たしています。

重点的な取り組み：医療情報システムのサイバーセキュリティ対策の強化

本院では、これまでも安定した医療サービスの提供ができるよう医療情報システムのウイルス対策をはじめとするセキュリティ強化に努めてきました。

近年、医療機関への不正アクセスやランサムウェア感染等のサイバー攻撃が増加していることから、新たにサイバー攻撃を検知し、被害を最小限に留める不正接続防止システムや医療情報バックアップシステムを導入するとともに、有事の際には早期復旧ができるようシステムに特化したBCPを策定するなど、更なるサイバーセキュリティ対策の強化を図ります。

実 績	① ランサムウェア対策バックアップシステムの導入。 ② システムリモートアクセスメンテナンスシステム（T u n a c l o）の導入。 ③ 不正接続防止・標的型振る舞い検知システム機器の導入。 ④ サイバー攻撃に備えたBCP骨子案の策定
説 明	① バックアップサーバのランサムウェア対策として、ネットワークに接続していない環境に保管するバックアップを構築しました。 ② 部門システムの機器等の接続・保守作業で保守業務業者がインターネット回線を通して接続・保守を行うことによる情報リスクへの対策として、専用回線を用いたリモート接続サービスを導入しました。 ③ 院内電子機器への不正接続防止と標的型攻撃検知を目的とし、セキュリティ用ルータ類の機器を導入し、令和6年3月より運用を開始しました。 ④ サイバー攻撃を受けた際における業務継続計画（BCP）の骨子案をとりまとめました。

重点的な取り組み：患者サービスの向上

これまで一部フロアでのみ利用可能となっていた Wi-Fi（無線 LAN）によるインターネット接続サービスを、本年 4 月、患者の皆さんの利便性向上の観点から、全館無料で利用いただくこととしました。また、これに伴い個室料金の全面見直しを行いました。

今後においても、設備の整備や貸与品の見直しなど、入院される患者の皆さんがこれまで以上に快適に過ごしていただける環境整備を図るなど、患者サービスの向上に取り組めます。

実 績	① 全館無料 Wi-Fi の導入。 ② 入院セットの導入。
説 明	① 患者サービスの向上の観点から、インターネット環境（Wi-Fi）を整備し、令和 5 年 4 月から全館無料での運用を開始しました。 ② 患者サービスの向上の観点から、令和 5 年 10 月から入院セットの運用を開始しました。

重点的な取り組み：情報発信の強化

北河内医療圏において小児医療や感染症対策医療に関する中核病院としての役割をはじめ、地域医療支援病院やがん診療拠点病院としての機能、専門性を追求するセンターによる医療提供体制など、本院の「強み」を「ブランド」として広く理解いただくため、市民公開講座やオープンセミナー、くらわんかフォーラム等の行事・イベントの開催や、令和 4 年度にリニューアルした病院ホームページ、情報誌「かわせみ」等、様々な媒体を活用し、本院が市立病院として地域から親しまれ、信頼される存在となるための情報を積極的に発信していきます。

実 績	① 医療提供体制の情報発信や看護局 P R 動画の作成。 ② 各種冊子やパンフレットの作成。
説 明	① 令和 5 年度に開設した“糖尿病センター”など本院の医療提供体制や看護局の P R 動画を撮影してホームページに掲載するなど、効果的な情報発信を行うための取り組みを進めました。 ② ホームページと内容を連動させた病院案内パンフレットや看護師採用パンフレット等を作成しました。

重点的な取り組み：働き方改革の推進

本院では、これまで新型コロナウイルス感染症に対応する職員への積極的なメンタルヘルス対策や公正な職場を確保するためのハラスメント防止研修の開催、職員満足度調査の実施など、職員がやりがいを持って働くための労働環境の改善に向けた取り組みを行ってきました。

今後も、引き続きこうした取り組みを行うとともに、令和 6 年度から適用される医師の働き方改革への対応をはじめとする医療従事者の負担軽減の取り組みなど、職員が働きやすい職場環境の整備を進めることで、より良い医療サービスの提供ができるよう努めていきます。

実 績	① メンタルヘルス研修やハラスメント防止研修の実施。 ② 医師の働き方改革への対応など医療従事者の負担軽減への取り組み。
説 明	① 職員が仕事を含めた日常生活において過度なストレスから自分自身を守るための方法を学ぶメンタルヘルス研修や組織としてハラスメントを起こさない環境・体制作りを学ぶためのハラスメント防止研修の実施を通じて、職員の労働環境の改善に向けた取り組みを行いました。 ② 令和6年度から実施される医師の働き方改革への対応するための取り組みを実施し、大阪府より特定地域医療提供機関の指定を受けました。また、医療従事者の負担軽減の計画を策定し、タスクシェアリングなど負担軽減に取り組みました。